

# 投票日は9月4日

## 八潮市長選挙

## 八潮市議会議員一般選挙

### 投票時間は、午前7時から午後8時まで 忘れずに投票しましょう

#### 投票日時等

〈投票日時〉  
9月4日(日)  
午前7時～午後8時

〈開票日時〉  
9月4日(日)  
午後9時～

〈開票場所〉  
エイトアリーナにて即日開票

〈告示日〉  
8月28日(日)

〈選挙人名簿登録日〉  
8月27日(土)

〈選挙人名簿縦覧日〉  
8月28日(日)

午前8時30分～午後5時

場 市役所2階選挙管理委員会

#### 立候補する人へ

立候補届出日 8月28日(日)  
午前8時30分～午後5時(辞退届出も同じ)  
立候補届出場所 八潮メセナ1階展示室(市役所西側)

#### 投票できる人

〈住所要件〉  
▼平成17年5月27日までに転入届をし、引き続き市内に住所がある人  
〈年齢要件〉  
▼昭和60年9月5日までに生まれた人

#### 投票所入場整理券(はがき)

投票所入場整理券(はがき)は、8月28日(日)に発送します。はがきは、貼り合わせ方式になっています。はがきまずと一通に最大4人分の入場券が印刷してありますので、投票にお出かけの際

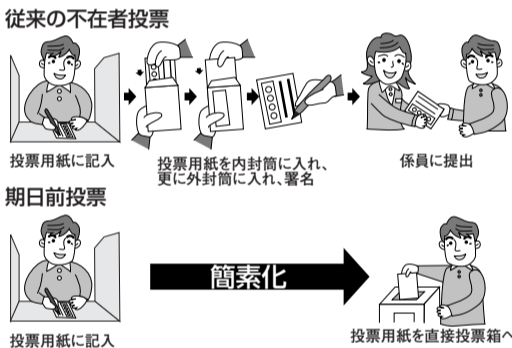
は、ご自分の入場券を切り取ってお持ちください。(投票所入場整理券は、投票所の整理のためのもので、券がないからといって投票ができないというものではありません)

#### 期日前投票制度

投票日に仕事や旅行などで投票所へ行くことができない人は、投票日の前に投票日と同じように投票できる期日前投票制度をご利用ください。

▼期日前投票制度とは

従来の不在者投票のうち、選挙人名簿に登録されている市役所で投票をする人が、原則として期日前投票制度で投票できます。変更になった点は、投票用紙を直接投票箱に入れるようになったこと、投票用紙を内封筒に入れ、署名する外封筒に入れ、署名するということ、投票にお出かけの際、投票用紙を直接投票箱へ



た。なお、受け付け前に記入している宣誓書の記入については、今ままでお通りです。

#### 施設等による不在者投票制度

投票日に病気やケガ等で入院や施設等に入所している人は、病院や施設等が指定投票所になっている場合に限り施設等による不在者投票ができますので、病院や施設等にお尋ねください。

#### 郵便等による不在者投票

郵便等による不在者投票は、次の条件に該当する人が郵便等による不在者投票ができます。  
▼要介護状態区分が「要介護5」の人  
▼身体障害者手帳を持っている人で  
▼両下肢または体幹の障害程度が1級または2級の人  
▼移動機能の障害の程度が1級または2級の人  
▼心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害の程度が1級または3級の人  
▼免疫の障害の程度が1級から3級の人  
▼戦傷病者手帳を持っている人で  
▼両下肢または体幹の障害程度が特別項症から第2項症の人  
▼内臓機能の障害が特別項症から第3項症の人

郵便等による不在者投票が行える人のうち、身体障害者手帳に上肢または視覚の障害が1級と記載されているなどの人は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た代理記載人に投票

#### 代理投票・点字投票

字を書くのに不便を感じる人、視力に障害のある人は、投票管理者に申し出ることで、点字投票、点字投票ができます。代理投票は、選挙人の指示する候補者の氏名等を代理投票補助者が本人に代わって記載します。また、視力に障害のある人は、投票用紙に点字で、候補者の氏名等を記載して投票することがあります。

#### 選挙公報

選挙公報は、候補者の政見や経歴、写真などを広く有権者の皆さんにお知らせするために発行するものです。8月31日(水)の新聞に折り込みする予定です。

そのほか、市役所や市内の各公共施設にも用意してありますのでご利用ください。

#### 選挙の順序(投票日)

- 1 投票入場整理券の提出
- 2 受付
- 3 選挙人名簿対照  
本人であることの確認
- 4 市長選挙の投票用紙の受領
- 5 市長の候補者一人の氏名を書きます
- 6 投票箱へ投函
- 7 市議会議員選挙の投票用紙の受領
- 8 市議会議員の候補者一人の氏名を書きます
- 9 投票箱へ投函
- 10 終了

#### 選挙開票速報

市のホームページに、選挙の開票速報を掲載します。  
日 時 9月4日(日)  
投票結果 午後9時～  
開票状況 午後11時～  
<http://www.city.yashio.lg.jp/>

問選挙管理委員会  
☎(内)264